

# 手術の施設基準に係る院内掲示

手術件数について (2024年1月～12月)

## ・区分1に分類される手術

件

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	頭蓋内腫瘍摘出術、頭蓋内腫瘍摘出術、経鼻的下垂体腫瘍摘出術、脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング、脳動脈瘤頸部クリッピング、広範囲頭蓋底腫瘍切除・再建術、機能的定位脳手術、顕微鏡使用によるてんかん手術、脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む)、脊髄刺激装置植込術及び脳神経手術(開頭して行うもの)	2
イ	黄斑下手術等	黄斑下手術、硝子体茎顕微鏡下離断術、増殖性硝子体網膜症、眼窩内腫瘍摘出術(表在性)、眼窩内腫瘍摘出術(深在性)、眼窩悪性腫瘍手術、眼窩内異物除去術(表在性)、眼窩内異物除去術(深在性)、眼筋移動術、毛様体腫瘍切除術及び脈絡膜腫瘍切除術	2
ウ	鼓室形成手術等	鼓室形成手術、内耳窓閉鎖術、経耳的聴神経腫瘍摘出術及び経迷路的内耳道開放術	1
エ	肺悪性腫瘍手術等	肺悪性腫瘍手術、胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術、肺切除術、胸壁悪性腫瘍摘出術、釀膿胸膜、胸膜肺膜切除術(通常のものと胸腔鏡下のもの)、胸膜外肺剥皮術、胸腔鏡下膿腔搔爬術、膿胸腔有茎筋肉弁充填術、膿胸腔有茎大網充填術、胸郭形成手術(膿胸手術の場合)及び気管支形成手術	1
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

## ・区分2に分類される手術

件

ア	靭帯断裂形成手術等	靭帯断裂形成手術、関節鏡下靭帯断裂形成手術、観血的関節授動術、骨悪性腫瘍手術及び脊椎、骨盤悪性腫瘍手術	0
イ	水頭症手術等	水頭症手術、髄液シャント抜去術、脳血管内手術及び経皮的脳血管形成術	5
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	涙嚢鼻腔吻合術、鼻副鼻腔悪性腫瘍手術及び上咽頭悪性腫瘍手術	0
エ	尿道形成手術等	尿道下裂形成手術、陰茎形成術、前立腺悪性腫瘍手術、尿道上裂形成手術、尿道形成手術、経皮的尿路結石除去術、経皮的腎孟腫瘍切除術、膀胱単純摘除術及び膀胱悪性腫瘍手術(経尿道的手術を除く)	8
オ	角膜移植術	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	肝切除術、腹腔鏡下肝切除術、脾体尾部腫瘍切除術、腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術、脾頭部腫瘍切除術、骨盤内臓全摘術、胆管悪性腫瘍手術、肝門部胆管悪性腫瘍手術及び副腎悪性腫瘍手術	9
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	子宮附属器悪性腫瘍手術(両側)、卵管鏡下卵管形成術、膣壁悪性腫瘍手術、造瘻術、膣閉鎖症術(拡張器利用によるものを除く)及び女子外性器悪性腫瘍手術	1

件

## ・区分3に分類される手術

医科

歯科

ア	上顎骨形成術等	顔面神経麻痺形成手術、上顎骨形成手術、頬骨変形治癒骨折矯正術及び顔面多発骨折観血的手術	1	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	耳下腺悪性腫瘍手術、上顎骨悪性腫瘍手術、喉頭、下咽頭悪性腫瘍手術、舌悪性腫瘍手術及び口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術	0	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	3	
エ	母指化手術等	自家遊離複合組織移植術(顕微鏡下血管柄付きのもの)、神経血管柄付植皮術(手・足)、母指化手術及び指移植手術	0	0
オ	内反足手術等	内反足手術及び先天性気管狭窄症手術	0	
カ	食道切除再建術等	食道切除再建術、食道腫瘍摘出術(開胸又は開腹手術によるもの)、腹腔鏡下、縦隔鏡下又は胸腔鏡下によるもの)、食道悪性腫瘍手術(単に切除のみのもの)、食道悪性腫瘍手術(消化管再建手術を併施するもの)、食道切除後2次的再建術、食道裂孔ヘルニア手術及び腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術	0	
キ	同種死体腎移植術等	移植用腎採取術(生体)、腹腔鏡下移植用腎採取術(生体)、同種死体腎移植術及び生体腎移植術	0	

件

## ・区分4に分類される手術

件

胸腔鏡下または腹腔鏡下による手術	166
------------------	-----

## ・その他に分類される手術

件

ア	人工関節置換術	76	
イ	乳児外科施設基準対象手術	0	
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	10	
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	17	
オ	経皮的冠動脈形成術	(1)急性心筋梗塞に対するもの	0
		(2)不安定狭心症に対するもの	2
		(3)その他のもの	6
オ	経皮的冠動脈粥疎切除術	0	
	経皮的冠動脈ステント留置術	(1)急性心筋梗塞に対するもの	2
		(2)不安定狭心症に対するもの	9
		(3)その他のもの	14